

名家連ニュース

平成 27 年 5 月 29 日 (金)
発行：特定非営利活動法人
名古屋市精神障害者家族会連合会
会長 堀場 洋二
TEL/FAX (052) 411-2890 NO. 359 号

平成 27 年度第 1 回名古屋市障害者施策推進協議会開催

「要領策定」だけでなく「条例制定」の必要性を強調

3 月の施策推進協議会で「要領」「条例」の懸案事項が議論され、「部会設置」が確認されてきました。協議会の確認に基づき、部会委員の選定（障害者団体は団体推薦）が行われ、5 月 25 日の推進協議会で「部会委員名簿」と「部会のスケジュール（案）」が示されました。

しかし、内容は「要領策定」のための部会設置となっており、懸案の障害者差別禁止条例（仮称）が部会審議の対象となっていないことに議論が集中しました。最終的には「要領策定の部会審議の過程で、条例でなければカバーできない課題を整理し、その後の条例づくりに反映させる」ことで議論は集約されました。



会議の中で、名家連委員が「条例制定は推進協議会及び部会の課題である」と主張した法的根拠は、平成 27 年 2 月 24 日に閣議決定された「障害を理由とする差別の解消の推進に関する基本方針」の「基本的な考え方」の中に示されている「条例との関係」に関する部分です。

参考：「差別解消法基本方針・条例との関係部分」の紹介

基本方針には「地方公共団体においては…法の施行後においても地域の实情に即した既存の条例（いわゆる上乘せ・横出し条例を含む）については引き続き効力を有し、また、新たに制定することも制限されることはなく、障害者にとって身近な地域において、条例の制定も含めた障害者差別を解消する取組の推進が望まれる。」と明記されています。

名古屋市社会福祉協議会評議員会開催

5 月 27 日、平成 26 年度の事業報告、決算、補正予算等の議案が審議され承認されました。

会議では、社会貢献事業推進の「D' エイチーム」での検討内容①孤立死や SOS を発信できないなど課題のある様々な参加者層に向けた相談機能のあるサロン②経済的困窮の問題から進学を断念せざるを得ない養護施設退所児の支援③ひきこもりの状態にあるなど、雇用による就業が著しく困難な生活困窮者の就労支援などの中間報告が行われました。

名古屋市社会福祉協議会の評議員定数は 47 名で、会員（団体）数は 4,989 会員です。新評議員に名古屋市健康福祉局山田茂夫副局長が選任されました。当日、「なごやか地域福祉 2015」の冊子が配布されました。

参考：名家連は、名古屋市及び社会福祉協議会に「他障害同等に社会福祉協議会の構成員」とするよう働きかけ、平成 21 年 12 月、理事会において評議員に選任され、現在に至っています。

